

中支那振興株式会社概要及び研究成果・課題

高 綱 博 文

はじめに

日中戦争下における戦時上海（1937～45年）の社会経済の変容＝再編の機軸となったものが1938年11月に日本政府によって設立された中支那振興株式会社であったと考えられる。

筆者は中支那振興株式会社に関する史料調査などの基礎的な研究作業を始めたが、同会社が16の関係子会社を抱える巨大組織で対象が大き過ぎることもあるが、南京の第二歴史档案館が所蔵する大量の史料が公開されていないこともあって進捗状況は捗々しくない。日本側史料はアジア歴史資料センターなどを通じてほぼ公開されており、筆者は外交史料館などで原史料の多くを閲覧したが、そのほとんどが「官」側からの史料である。それを批判的に検討するためにも「中国」側や「民間」側の史料が欲しいところである。

中支那振興株式会社の関する史料状況が上記のようであるため、同会社についての日本や中国における先行研究は極めて不十分なものであるが、その原因は研究のスタンスやアプローチ方法にも起因するものと考えられる。日本側の研究は日本経済史を専攻している方々による日本帝国主義史研究のアプローチが一般であり、中国側は抗日戦争史を専攻している方々による日本の対中国侵略批判を目的とするものである。これらの日本と中国の研究は共振しており、また同会社の残したところの史料を含めて日本の「官」側の史料に基本的に依拠していることも共通している。

さて、本稿は中支那振興株式会社概要及び研究文献目録を提示して、同会社に関する新たな研究の可能性を検討することを課題とする。

1. 中支那振興株式会社概要

1938年10月、広東、漢口の陥落を転換点として日中戦争は新段階に入り、「暴支膺懲」のスローガンは「長期建設」に変わったばかりでなく、「東亜新秩序」の建設こそ「支那事変」の本来の要求であり、解決目標であると近衛声明により内外に説明された。即ち、1938年10月以降、日本側は重慶政権の持久戦に対応した長期戦体制構築が必須となった。占領地経営の最大の争点は、軍事侵攻・軍事徴発から占領地経済建設・経営、軍事戦から経済戦への転換をどのように行うかであり、その際の必須条件は抗戦を継続する重慶政権に対して経済封鎖を行い経済戦で優位を占めることであった。このような状況において、日本側が本格的な占領地経営をするための機関として興亜院が設置され、北支那開発株式会社とともに中支那振興株式会社が登場した。

中支那振興株式会社は半官半民の国策会社であり、1938年4月30日法律第81号を以って公布された中支那振興株式会社法により、漢口陥落に対応した同年11月7日に創立大会が開かれ児玉謙次を総

裁とする「日本特殊法人タル株式会社」として設立された。

『中支那振興株式会社及関係事業会社現況』（1942年7月）は、「本会社の使命」を次のように謳っている。

「中支那に於ては、支那事変勃発後間もなく時難の收拾につき我国と抱負を同じうする維新政府が成立し、相俱に東亜新秩序の建設、殊に経済結合の実現に努力するに至つたが、この機運に呼応し、我国また官民一致、新支那の経済建設に全幅の支援をなす方針を確立した。蓋し占領地域内に於ける経済の振興は、支那民衆をして蔣政権の秕政に依る経済的桎梏を脱せしめ、一日も速かに日支共栄の実を挙げしめる所以だからであつて、本会社設立の趣旨も全く茲に存するのである。……本会社は、中支那経済再建の先導者として、特に公共の利益又産業の振興上必要なる根幹的諸事業に対する投資、融資乃至経営を行ひ、以て急速なる復興開発を助成すべく設立せられたのであつて、本会社の業務は、中支那振興株式会社法第十二条に次によりに規定せられてゐる。

中支那振興株式会社ハ左ノ事業ニ対シテ投資又ハ融資ヲ為スモノトス

一、交通及運輸ニ関スル事業

二、通信ニ関スル事業

三、電気瓦斯及水道ニ関スル事業

四、鉱産ニ関スル事業

五、水産ニ関スル事業

六、前各号ノ外中支那ニ於ケル公共ノ利益又ハ産業ノ振興ノ為必要ナル事業

特殊ノ事情アル場合ニ於テハ中支那振興株式会社ハ政府ノ許可ヲ受ケ前項各号ニ掲ゲル事業ヲ自ラ経営スルコトヲ得」。

〈中支那振興株式会社〉の概要は以下の通りである。

1、所在地 本社 上海乍浦路 207 号

支社 東京市麴町大手町 2 丁目 2 番地

2、設立年月 1938（昭和 13 年）11 月 7 日

3、公称資本金 1 億円（200 万株、1 株に付き金 50 円）

日本政府出資 5,000 万円（100 万株）

一般出資 5,000 万円（100 万株）

4、払込資本金 45,047,608 円

日本政府所有株 32,557,608 円（内 現金現物出資 24,947,608 円、現物出資 76,000,00 円）

一般所有株 12,500,000 円

5、決算期 12 月 31 日

6、役員 総裁・児玉謙次 副総裁・平澤要 理事・園田三朗、油谷恭一、副島綱雄 監事・南條金雄、三好重道

7、華中地域における占領地経営は、1938 年 11 月に中支那振興株式会社が設立され、同時に一連の関係会社により紡績業を除く、主要な公共事業各部門・基幹産業が独占され、復興・発展工作が推進されることになった。このような占領地経営の方式は、日本国内における戦時「統制経済」をそのまま移植したのではないかと考えられる。ところが、1939 年 9 月の第二次世界大戦勃発は直ちに日本の経済政策に大改変を来し中支那振興株式会社をはじめ関係会社（子会社）に対する資金、資材の供給は多く困難を蒙り、このため関係会社設立当初の計画はほとんど一時遂行困難となった。しかし、上海を中心とした華中経済の特性から自由市場を利用する現地調達の方法により、

或いは経営の合理化などにより苦境を脱して華中經濟の中心力として發展したという。

中支那振興株式会社は、特別な場合を除いては自ら事業を經營せず、以下のような關係会社を設立してこれに当たさせた。当初の事業計画によれば子会社総資本金 1 億 9,000 円を、中支那振興株式会社がこれに 5,000 万円を出資することによって統制した。關係会社は日中合弁、中國政府（対日協力政權—1938 年 3 月に成立した中華民國維新政府、1940 年 3 月後は「中華民國國民政府」＝汪精衛政權）法人の形式をとっており、概ね 3 ヶ年で戦争勃發前の水準に復旧する計画の下に、取り敢えず応急的な復興工作により漸次企業としての形態を整備した。

1940 年度關係会社の概況は『大陸年鑑（昭和 17 年版）』によれば、以下の通りである。

〈華中鉅業株式会社（日本名）＝華中鉅業股份有限公司（中国名）〉

設立年月日：1938 年 4 月 8 日

法人格：日中合弁による國民政府（汪精衛政權）の普通法人

所在地：上海北四川路 641 号

營業目的：華中における鉄鉅並び鉅物に関する鉅業

資本金：20,000,000 円

董事長：磯谷光亨 副董事長：沈粹陽

〈華中水電株式会社＝華中水電股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 6 月 30 日

所在地：上海北四川路阿瑞里 2 号

法人格：日中合弁による國民政府の特殊法人

營業目的：華中における電気及び水道事業經營

資本金：43,000,000 円（払込金 29,390,000 円）

董事長：湯澄波 副董事長：青木節

〈上海内河汽船株式会社＝上海内河輪船股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 7 月 28 日

所在地：上海北蘇州路 434 号

法人格：日中合弁による國民政府の普通法人

營業目的：(1)華中主要内河航路における旅客及び貨物輸送

(2)船舶の賃貸借

(3)倉庫及び埠頭の經營並びに附帶事業

資本金：2,000,000 円

董事長：未定 副董事長：未定 常務董事：杉本久太郎 董事：周友常

〈華中電気電信株式会社＝華中電気通信股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 7 月 31 日

所在地：上海閘北北育堂路 160 号

法人格：日中合弁による國民政府の特殊法人

營業目的：(1)華中における電気通信事業の統制經營

(2)電気通信設備の貸付

(3)前各項附帶業務並びに關係事業に対する投資

資本金：15,000,000 円

董事長：福田耕 副董事長：趙以磨

〈上海恒産株式会社＝上海恒産股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 9 月 10 日

所在地：上海特別市新市街共栄路 2 号

法人格：日中合弁による国民政府の特殊法人

営業目的：上海附近において以下の事業を經營する

(1)都市建設事業

(2)港湾建設事業

(3)土地及び建物の売買賃貸の利用及び管理

資本金：20,000,000 円

董事長：陳紹嫻 副董事長：未定

〈華中都市自動車株式会社＝華中都市公共汽車股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 11 月 5 日

所在地：上海東体育支路 70 号

法人格：日中合弁による国民政府の普通法人

営業目的：(1)華中主要都市における市内乗合自動車業

(2)乗用並びに貨物自動車業

(3)前各号附帶事業

資本金：3,000,000 円

董事長：楊効曾 副董事長：未定

〈華中水産株式会社＝華中水産股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 11 月 6 日

所在地：上海麦克利克路 35 号

法人格：日中合弁による国民政府の普通法人

営業目的：(1)生魚卸売市場の經營並びに水産物の売買

(2)華中沿岸を根拠地とする汽船「トロール」漁業並びに機船底曳網漁業

(3)製氷、冷凍、漁獲物の運搬その他前各号附帶業務

資本金：5,000,000 円

董事長：未定 副董事長：未定

〈大上海瓦斯株式会社＝大上海瓦斯股份有限公司〉

設立：1938 年 12 月 27 日

所在地：上海特別市新市街共栄路 2 号

法人格：日中合弁による国民政府の普通法人

営業目的：(1)ガスの供給

(2)ガス副産物の精製並びに販売

(3)前各号附帶事業

資本金：3,000,000 円

董事長：未定 副董事長：未定

〈華中蚕糸株式会社＝華中蚕糸股份有限公司〉

設立年月日：1938 年 8 月 10 日

所在地：上海九江路 50 号

法人格：日中合弁による国民政府の普通法人

営業目的：(1)機械製糸業の経営

(2)蚕種の製造及び配給

(3)産繭の新規利用に関する加工業

(4)必要なる土糸の売買

(5)前各号附帯業務並びにこれに対する投資

資本金：10,000,000 円

董事長：未定 副董事長：未定

〈華中鉄道株式会社＝華中鉄道股份有限公司〉

設立年月日：1940 年 4 月 30 日

所在地：上海閘北民徳路

法人格：日中合弁による国民政府の特殊法人

営業目的：(1)鉄道事業

(2)自動車運搬事業（都市における乗合自動車業を除く）

(3)前各号附帯事業

資本金：50,000,000 円

董事長：未定 副董事長：田誠

〈淮南炭礦株式会社＝淮南煤礦股份有限公司〉

設立年月日：1940 年 6 月 15 日

所在地：上海海寧路 449 号

法人格：日中合弁による国民政府の普通法人

営業目的：(1)石炭の採掘及び販売

(2)前号附帯事業

資本金：1,500,000 円

董事長：盧耀 事務董事：中村伍七

〈華中塩業株式会社＝華中塩業股份有限公司〉

設立年月日：1940 年 8 月 21 日

所在地：上海北四川路 523 号

法人格：日中合弁による国民政府の特殊法人

営業目的：(1)塩の売買並びに輸移出

(2)製塩事業に対する融資並びに技術指導

(3)塩の製造及び精製

(4)前各号附帯事業

資本金：5,000,000 円

董事長：張重周 副董事長：北西位佐久

〈中華輪船株式会社＝中華輪船股份有限公司〉

設立：1940 年 2 月 25 日

所在地：上海仏租界外灘 9 号

法人格：日中合併による国民政府の特殊法人

営業目的：(1)航運業

(2)埠頭倉庫業

(3)前各号附帶事業

資本金：30,000,000 円

董事長：蘇錫文 副董事：渡部重吉

〈振興住宅組合〉

設立：1939 年 9 月 15 日

所在地：上海乍浦路 207 号

法人格：日本民法による組合

営業目的：華中における中支那振興株式会社及びその関係会社の社員の所要住宅並びにこれに必要な施設を相互的・合理的に建設経営

資本金：3,000,000 円

理事長：矢守貞吉 理事：山本拙郎

2. 中支那振興株式会社研究の成果——研究文献目録——

(1) 日文研究文献

堅山利忠「大陸の長期建設と中支那振興会社の役割」(『大陸』昭和 14 年 3 月号, 改造社, 1939 年)

野田経済研究所編『戦時下の国策会社』(1940 年)

「中支国策会社の全貌」(『重資料月報 産業特輯号』第 1 巻第 2 号, 1940 年 1 月)

平野鴻「中支那振興株式会社とその活動状況」(『海外旅行調査報告 25 回』神戸商業大学商業研究所, 1941 年)

手塚正夫「中支那振興株式会社の企業性」(『国際経済研究』第 4 巻第 9 号, 1943 年 9 月)

『日本人の海外活動に関する歴史的調査』(大蔵省管理局, 1949 年, 復刻版(小林英夫編, ゆまに書房, 2002 年))

「中支那振興株式会社」(閉鎖機関整理委員会『閉鎖機関とその特殊清算』, 1954 年, 所収)

井上晴丸・宇佐美誠次郎『危機における日本資本主義の構造』(岩波書店, 1951 年)

小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』(御茶の水書房, 1975 年)

浅田喬二編『日本帝国主義下の中国』(楽游書房, 1981 年)

中村隆英『戦時日本の華北経済支配』(山川出版社, 1983 年)

依田憲家編『日中戦争占領地区支配資料』(龍溪書舎, 1987 年)

高橋泰隆「日本帝国主義による中国交通支配の展開——華北交通会社と華中鉄道会社を中心に」(浅田喬二編『日本』帝国主義下の中国——中国占領地経済の研究』楽游書房, 1981 年)。「華中鉄道会社の成立と経営の実態」(高橋泰隆『日本植民地鉄道史論』日本経済評論社, 1995 年所収)

柴田善雅「軍事占領下中国への日本の資本投資」(国家資本輸出研究会編『日本の資本輸出——対中国

借款の研究』多賀出版, 1995 年)

金丸裕一「中国工業調査——電力産業史の事例から——」(本庄比佐子等編『興亜院と戦時中国調査』(岩波書店, 2002 年, 所収)

金丸裕一「『支那事变』直後, 日本による華中電力産業の調査と復旧計画」(『立命館経済学』第 53 号第 5・6 号, 2005 年)

前田輝人「『上海在留邦人人名録』に見る戦時上海日本人社会の変容」(『アジア太平洋論叢』第 17 号, 2007 年)

柴田善雅『中国占領地日系企業の活動』(日本経済評論社, 2008 年)

金丸裕一「上海電力公司接收前後」(金丸裕一編『近代中国と企業・文化・国家』ゆまに書房, 2009 年)

高綱博文「戦時上海の経済・社会変容と中支那振興株式会社に関する基礎的研究」(『研究紀要』第 25 号, 日本大学通信教育部, 2012 年)

高綱博文「中支那振興株式会社一関連会社——『華中蚕糸股份有限公司沿革史』を読む——」(『研究紀要』第 26 号, 日本大学通信教育部, 2013 年)

高綱博文「〈中支那振興株式会社〉研究の成果と課題」(『研究紀要』第 27 号, 日本大学通信教育部, 2014 年)

(2) 中文研究文献

「華中振興公司系統全部之近況」(『經濟叢報』1941 年 3 月号)

陳真編『中国近代工業史資料(第 2 輯)』(1985 年)

单冠初「日本侵華“以戰養戰”政策」(『歴史研究』1991 年第 4 期)

王瑩先・徐永昭「日本在中国淪陷区經濟掠奪的特点」(『江漢論壇』1996 年第 11 期)

上海市档案館編『日本帝国主义侵略上海罪行史料匯編(下編)』(1997 年)

張根福「汪偽全国商業統制總會述論」(『档案与史学』1997 年第 3 期)

王士花『“開竅”与掠奪』(中国社会科学出版社, 1998 年)

曹霖華編訳「華中振興株式会社概況」(『档案与史学』1998 年第 5 期)

曹霖華編訳「華中振興株式会社交通運輸業子公司概況」(『档案与史学』1999 年第 6 期)

吳景平等『抗戰時期的上海經濟』(上海人民出版社, 2001 年)

曹霖華「抗戰時期日本政府所設華中振興会社述論」(『档案与史学』2003 年第 1 期)

黄美真主編『日偽对華中淪陷区經濟的掠奪与統制』(社会科学文献出版社, 2005 年)

上海市档案館編『日本在華中經濟掠奪史料』(上海書店出版社, 2005 年)

李占才「抗戰時期日本对華中淪陷区經濟掠奪与統制」(『民国档案』2005 年第 2 期)

3. 中支那振興株式会社研究の問題と課題

中支那振興株式会社を研究するに際し, その史料状況を調査することが最初の作業である。すでに述べたように日本国内の同会社の残したところの史料を含めて「官」側の史料状況はある程度は把握できたものといえよう。しかし, 中国における史料状況の調査作業は, 主に関係史料を所蔵している南京歴史第二档案館が利用できない現状においてほとんど進展していない。上海市档案館や上海図書館にも関係史料は所蔵されているがその量は多くなく, 系統的な研究に耐える史料ではない。それ以外にも杭州図書館や南京図書館, 南京市档案館, 江蘇省档案館において史料調査したが, 中支那振興株式会社に直接に関係する史料は少ないが, 関係会社を歴史的に考察する上で必要な史料はそれなりに存在することが

判った。例えば、華中蚕糸公司のことを調べようとする際に日中戦争前の華中地域における蚕糸業の状況を把握する必要があるが、杭州図書館には南京国民政府期の蚕糸業に関する貴重な史料があることが判明した。また、同地域の蚕糸業の中心であった無錫の档案館や蚕糸業関係の史料があるとされる江蘇省呉県档案館は調査する必要があるものと思われる。

今後は中支那振興株式会社の史料調査の作業も関係会社別に、上海を中心とした華中地域の地方図書館や档案館を調査することを予定している。むろん日本側の史料についても関係会社別に調査がなされるべきであり、そのようにすれば「官」側の史料以外にも「民間」側の史料が新たに発掘される可能性も高いものと考えられる。

中支那振興株式会社を考える際に「国策会社」というレッテルにとらわれないことが何よりも大切である。むろん、同会社は「国策会社」であることは事実であるが、満鉄や東洋拓殖会社などと明らかに異なる性格のものであり、手塚正夫が指摘するように「新しい国策会社」というべきものであろう。また、それは日本の中国侵略の所産でもあり、日本軍が中国側から接収したところの既存施設が日本の国家資本として現物出資されて同会社の根底を構成していることも事実である。しかし、「国策会社」の蔭に隠れている民間資本の存在を見逃す訳にはいかないであろう。手塚正夫の論考（1943年）が指摘しているように、華中における日本軍の占領地域における資本活動は国家資本よりも財閥系資本を中心とする民間資本が先行していたと考えられ、中支那振興株式会社の関係会社＝「統制的持株会社」の背後にあるものは三井、住友、三菱といった「今日の中支那経済に於ける財閥の経済活動」であり、同会社はこれらの財閥が「国家と緊密に結びついて」経済活動を行うシステムであったと見ている。さらに、中支那振興株式会社は膨大な社債を発行することによって日本における民間資本を集め、それを華中経済の復興に投入するシステムとして機能したとも見ている。このような仮説は高橋泰隆・金丸裕一・筆者の関係会社の検証によってその一部は裏付けられているといえよう。

『閉鎖機関とその特殊清算』（1954年）も指摘するように中支那振興株式会社は「中支那経済の復興および開発を助長するをもって、そのため特に産業振興の根幹的諸事業に対して、投資や融資をなし、あるいは、その経営の衝にあたらんとしたもの」であり、関係会社への「投資あるいは融資をなすを本来の業務」とするものであり、華中占領地経済における政策主体の実態は関係会社にこそあったのではないかと考えられる。これも仮説の域をでないものであり、今後とも関係会社の分析こそが中支那振興株式会社研究の第一課題であろう。そして、その関係会社も華中占領地経済の公共事業を担ったところの個別企業を分析してこそ中支那振興株式会社の性格や特徴を明らかにできるのではないだろうか。

上海のような巨大都市を抱える占領地経営にとっては、電気・水道・ガス・電信電話・交通機関・都市復興建設などといった公共事業は民生の安定のためにも積極的な振興をはかる必要があり、その実施のためには日中の民間企業の協力が必至であった。ここから中支那振興株式会社の関係会社は、日本側が資本、人材、技術を入れて日中合弁の中国法人として経営する必要性があったものと考えられる。都市占領地における公共事業は多くの中国人対日協力者（collaborator）を生み出したところの経済基盤を形成したのでないだろうか。

都市占領地における公共事業の問題は戦時期の「公共領域」のあり方に繋がるつながるものであり、経済史の分野にとどまるだけでなく政治・社会・文化のコンテクストにおいても再検討されることが求められ、その意味で中支那振興株式会社（実際は関係会社）が担ったところの公共事業は新たな視点から考える価値がある。むろん、公共事業は都市建設の骨格を形成して都市の歴史の連続性を保証するものであり、戦時上海の公共事業を担ったところの中支那振興株式会社の検討は上海通史を描く上からも見逃すことのできない重要な研究課題である。